

環境厚生常任委員会

日 時 平成27年7月28日(火)
午後 3時30分 ~
場 所 第3委員会室

1 開 議

2 案 件

- ・行政視察のまとめについて
- ・今後のテーマについて

3 その他

視察先	東京都町田市 人口 426,392 人 面積 71.65 km ²
視察日時	平成 27 年 5 月 19 日 (火) 午後 13:30 ~
施策等の名称	ごみ減量の取り組みについて (小型家電リサイクル)
視察の目的	<ul style="list-style-type: none"> 町田市におけるゴミ減量の取り組みを視察し、ゴミ減量の基本計画を学ぶ。また、実際の運用の中で、市民への啓発や広報のあり方、行政と事業者の責任、事業推進への市民参加等々、協働の取り組みを学ぶ。
施策等の概要	<ul style="list-style-type: none"> 小型家電リサイクルについては、概ね本市が取り組もうとしている内容と同等のものであるが、省ガイドライン品目の中で、携帯、パソコン、PHSについては除外し、排出事業者の責任において確立しているルートに乗せるよう、市が誘導している。 事業者との協定によって、宅配回収を受益者負担の原則で行い、市は周知・広報を行い、市単費の持ち出しは無く、基金積み立てをしている。 約 10 年間でゴミの量を 40%削減するために、家庭から出る生ごみの 100%の資源化に、肥料化やバイオガス化などを計画し推進している。
考察	<ul style="list-style-type: none"> ゴミ分別収集への周到な準備。本市の 1/3 の広さに 5 倍弱の人口を抱える中で、様々な形態を生み出し、市民参加で推進している事が重要であると考える。 本市が昨年から行っているプラスチック類の分別収集でゴミの体積が激減したことを報告したが、町田市では未実施であり、亀岡型のゴミ減量化・分別方式を市民参加でさらに発展させる必要がある。
委員の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 回収品目から (排出事業者の責任で) 除外できるものは除外するなど、検討をしてはどうか。 事業者が排出するゴミを宅配回収する場合に、受益者負担のみで賄っていることは、本市施策導入の検討に値する。また、地域コミュニティづくりを兼ねた意識啓発の手法は、人口密度は異なるものの、参考にできる。 エコキャラクターが市民の啓発に貢献している。ゴミ分別も細分化し、収集カレンダーも妙案。 推進事業や市民への啓発事業が多種類にわたって展開されているが、成果を判断し事業展開している。本市でも、企画立案の際は、関係部署だけでなく様々な団体や市民から、公募でアイデアや市民力を結集することが必要ではないか。 地域のイベントでのリサイクル・リユースの拠点 (リサイクル広場) は、本市でも設置可能ではないか。 市民理解を得る努力の中で、市は 3R の推進を図るべき。

視察先	東京都荒川区 人口 208,044 人 面積 10.20 km ²
視察日時	平成 27 年 5 月 20 日 (水) 午前 9:30 ~
施策等の名称	介護予防・日常生活支援総合事業について
視察の目的	・総合事業の中で、今回法改正対象の地域支援事業の取り組みを学ぶ。また、介護予防と生活支援の適用を学ぶ。
施策等の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・区民主体の「生き生きサロン」。区民サポートの「にこにこサポート」。2次予防事業として、「お元気ランチ」。既存の訪問介護と「おうちでリハビリ」など市施策を充実・連携している。また、首都圏大学と連携して、「荒川区民幸福度」調査の区民アンケートを実施し、現状把握と要望から事業化できるところから進めている。 ・10年前から、同大学や理学療法士と連携し、予防支援の“荒川ころばん体操”を開発。キャラクターの“ころちゃん”“ばんちゃん”をサポートに、DVDも販売し、年間で5万800人等、普及を進めている。 ・予防介護の展開の中で、本年度、介護保険料が東京都23区の中で引き下げられた自治体となった。 ・高齢所帯にお買い物商品を届ける、“らく楽商店街モデル事業”を展開中。
考察	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターを窓口に、相談者にとって必要な支援のマッチングを行い、フォローできる体制(豊富な人材や区民の声をもとにデータ化等)が徹底している。 ・介護保険料の引き下げ努力は、徹底した予防事業重視の政策化が功を奏したように考える。ただ、「市民幸福度」といった場合、幸福という価値基準を誰が判断するのか、どのように計量化するのかは議論の分かれることで、この面では長期的に研究すべき分野であろう。
委員の意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・医療介護部門、調査項目12の中で全国1位のモデル事業を展開している荒川区。それを支える基盤に、荒川区民の幸福度へのこだわりの高さを実感した。“いきいきボランティアポイント”と“おうちでリハビリ”、“おげんきランチ”は参考になり、本市独自の事業に生かせるよう発信したい。 ・人材確保と育成ができれば、本市で十分実施可能と感じた。 ・介護保険法の趣旨と地域の実情を踏まえ、亀岡市の介護予防・日常生活支援事業を構築・展開する必要がある。 ・視察市の介護予防事業の取り組みの背景には、介護保険料の増大があり、その危機感からのようだ。保険料を上げることで市民に負担をかけることより、介護予防に力を入れ結果的に保険料が下がれば言う事はない。その方策は、「荒川ころばん体操」「荒川せらばん体操」の積極的な取り組み

	<p>みや、「はつらつ脳力アップ教室」「まるごと元気アップ教室」等々、様々な人たちに対する、ありとあらゆる活動がある。参加者も多く、その効果が表れている。本市で取り組んでいる事業もあるが、もう少し危機感を持って取り組むべきものとする。元気な高齢者の就労や、地域のボランティアに繋げるよう、取り組む必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多彩な事業メニューはそれぞれ興味深いのが、大学と連携しての介護予防体操の開発、普及啓発事業など、亀岡市で既に取り組んでいるものも多く、それを新制度にどのように乗せていくのか、本市の状況にあった展開を模索していくことになる。 ・本委員会では毎年度、介護予防事業について各地を視察しているが、具体的提言に繋がった実績は乏しく、このような項目は担当課職員による視察こそ、より有意義なものとなるのではないかと。 ・介護保険法の趣旨と地域の独自事情を踏まえて、亀岡市の事業を構築すべく、担当課は調査を進めている段階であるから、委員会としてできることは、事業の重要性を認識し、限りある資源の配分が適正になされるよう後押しをすることである。
--	---

視察先	千葉県松戸市 人口 487,035 人 面積 61.33 km ²
視察日時	平成 27 年 5 月 21 日 (木) 午前 9:30 ~
施策等の名称	利用者支援事業について (子育てコーディネーター、子育てコンシェルジュ)
視察の目的	・それぞれの事業の設置内容と、事業効果を学ぶ。その中で専門家の果たす役割を、行政・NPO活動から学ぶ。
施策等の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所・幼稚園などの子育てに関する支援サービスの紹介や相談の受付を行う「子育てコーディネーター」を、19カ所の子育て支援事業所に45人配置し、子育て支援の対応を行っている。また、専門知識と経験による「子育てコンシェルジュ」も配置している。 ・子育てコーディネーターと地域、市役所の3者が、年一回情報の「交換会」を開いて地域の子育て支援力を高める努力を行っている。
考察	<ul style="list-style-type: none"> ・「子育てコーディネーター」「子育てコンシェルジュ」を要請する講座を何期に分けて開設し、専門職を育成する施策をとっている。とりわけ、現在社会問題化しているDVや“子どもの貧困”等への基礎理論を習得すると同時に、知りえた個人情報で、子どもの生活に係る事象については、

	<p>主体的に取り組むと同時に、集団において客観化し解決を図っていく手法に、大いに学ばされる内容があった。</p>
<p>委員の意見等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の相談を受け専門の機関に繋ぐことが重要な役割である、と自己検討されている。どこに相談に行ったらいいのか、悩まず身近なところで解決できるのは安心。 ・情報交換会など、ぜひ亀岡でも取り組んでほしい。 ・子育てコーディネーター制度は、就園前の子どもと親が気軽に参加でき、子どもの発達支援や親の子育て支援を行うことができる重要な場であることから、亀岡市における利用者支援事業の更なる充実を図るのであれば、それに見合った予算・人員の充実が必要である。 ・保育所・幼稚園を退職された保育士や教師の活用(再任用)子育て支援に関するNPO活動の参画など、検討する必要がある。 ・亀岡市における利用者支援事業は、これまでから行っていた拠点事業の中での相談、支援であるが、更なる充実を図るのであれば、それに見合った予算、人員が必要である。同事業をそのまま行うことは現状、不可能である。亀岡市は子育て支援に関するNPO活動等の地域資源に恵まれているので、その掘り起こしとコーディネートに引き続き力を入れていくことが重要である。国は子育て世代包括支援センターの設置について予算を設定しており、センターは利用者支援事業の核となれる存在ではあるが、費用の手当ては十分ではないため、即導入ということは考えにくい。しかし、本委員会は、そのような事業に参画したいという意見を持つNPO団体との意見交換を行ったところであり、子どもや子育て家庭を支援するという目的を達成するための方策を、今後も市内での活動の現場を視察し、意見交換を続ける中で模索していくのがよいと考える。 ・本市も公・民を問わず、多様な相談窓口があるが、司令塔の部署と各団体の連携が弱いのが課題。「市民への広報や相談の敷居も高い」などの声も伺う。子育て支援団体が一堂に集うイベントの開催は妙案ではないか。 ・本市において、人材確保と育成ができれば十分実施可能。